



品川区議会たより

No.239 平成25年(2013年) 8月20日 発行 品川区議会 (〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111(大代表) 5742-6810(直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>



池田山公園(東五反田5丁目4番)

平成25年 第2回定例会 6/27～7/11

- 平成25年第2回定例会の議案……………1～2
- 意見の分かれた議案……………2
- 請願・陳情の審査結果……………2
- 本会議・委員会の日程(予定)……………2
- 採択し、報告を求めた請願について…2、4～5
- 区政をきく(一般質問)……………3～7
- 傍聴のご案内、委員会の調査事項……………8
- 議会棟案内図……………8
- 請願・陳情を提出するには……………8
- 本会議場の議席配置……………8

第2回定例会の議案

平成25年第2回定例会は、6月27日から7月11日までの15日間の会期で開催されました。区長から、「子ども・子育て会議条例」などの議案が提出され、慎重審議の結果、次のとおり可決されました。

以下、概要をお知らせします。



区長提案

条例(新規)

▼子ども・子育て会議条例
「子ども・子育て支援法」に基づき、品川区子ども・子育て会議を設置する。
その他 付則において、「品川区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例」の一部を改正する。
施行期日 公布の日

条例(一部改正)

▼職員の給与に関する条例
新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のため区要請に基づき派遣された職員に対し、新型インフルエンザ等

令」等が改正されたことに伴い、補償基礎額および介護補償の額を改める。
施行期日 公布の日

契約

- ▼御殿山小学校改築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 19億8千175万9千500円
契約の相手方 大明・辻村建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成27年2月20日
- ▼御殿山小学校改築給排水衛生設備工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 2億391万円
契約の相手方 東海管・野田建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成27年2月20日
- ▼御殿山小学校改築空調和設備工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 4億3千112万8千円
契約の相手方 関東・三協建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成27年2月20日
- ▼御殿山小学校改築電気設備工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 3億7千726万5千円
契約の相手方 野里・大雄建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成27年2月20日
- ▼区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例
「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政

▼杜松小学校跡高齢者福祉施設等整備工事委託契約
契約の方法 随意契約
契約金額 12億1千49万2千円

契約の相手方 社会福祉法人 若竹大寿会
工期 協定締結の日
平成26年9月30日

▼(仮称)荏原東地区地域複合施設新築外構その他その2
工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
契約金額 2億1千78万5千円

契約の相手方 東急建設株式会社
会社首都圏建築士文店
工期 契約締結の日の翌日
平成26年3月7日

予 算

▼平成25年度一般会計補正予算
歳入歳出予算補正額
2億5千237万5千円追加
(補正後の歳入歳出予算額 1千334億676万円)

教育委員会委員の任命同意

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により、次の者を教育委員会委員に任命することに同意した。
鈴木 敏夫 氏

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員に推薦することに賛成した。
大西 英敏 氏

本会議・委員会の日程(予定)

本会議の一般質問と答弁、決算特別委員会の総括質疑の様子をケーブルテレビ品川の「品川区民チャンネル」で放送します。

●本会議 平成25年第3回定例会

Table with columns: 開催日時, 放送内容, 放送日, 再放送日. Rows include 9月19日(木)午後1時から, 9月20日(金)午前10時から, 10月21日(月)午後1時から.

●委員会

Table with columns: 委員会名, 開催日, 放送日, 再放送日. Rows include 総務, 民生, 建設, 文教, 行財政改革, 震災対策, 決算(款別審査, 総括質疑).

ケーブルテレビで放送された会議の様子は、放送終了後に品川区議会ホームページで配信します。また、DVDを貸し出しています。ご希望の方は区議会事務局調査係 ☎5742-6810へお電話ください。

意見の分かれた議案(平成25年第2回定例会)

Table with columns: 件名, 自民(10), 公明(8), 民改(7), み無(6), 共産(5), 無所属(1), 議決結果. Rows include 地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例, 御殿山小学校改築工事請負契約, etc.

○…賛成、×…反対、()は所属議員数 *数字は議員数

請願・陳情の審査結果(平成25年第2回定例会)

品川区議会議長あてに提出された請願・陳情について、審査結果をお知らせします。

Table with columns: 付託委員会, 請願・陳情件名, 受理番号, 審査結果. Rows include 厚生委員会, 建設委員会, 文教委員会, 行財政改革特別委員会, 議会運営委員会.

※不採択(区議会としては、ご希望に賛同しかねます。) 継続審査(区議会として、引き続き慎重に審査します。) 取り下げ(請願提出者の意思により取り下げられました。)

採択し、報告を求めた請願について

平成24年第3回定例会で採択し、区長に報告を求めた請願について、次のとおり報告があったので、お知らせいたします。

上大崎三丁目「みやこ荘跡地」への特養ホームの整備を求める請願

平成25年5月に関東財務局との国有財産売買契約を締結し、用地取得を図りました。

今後は、特養ホームを中心にシヨートステイ等の在宅サービスを組み込んだ高齢者福祉施設の整備に着手します。公の施設として優れた運営法人を誘致できるように、事業者公募を適正に行うとともに、区内11箇所目の特養ホーム整備の準備に取り組んでまいります。

採択し、報告を求めた請願について

平成24年第4回定例会で採択し、区長に報告を求めた請願について、次のとおり報告があったので、お知らせいたします。

軽度外傷性脳損傷についての区民への啓発、周知と、国への意見書提出に関する請願

品川区保健所では、年一回一般区民を対象に精神保健地域サポート講演会を実施しています。

今後は、この講演会や高次脳機能障害者支援事業の中で、「高次脳機能障害」や「軽度外傷性脳損傷」の周知を考えています。障害者福祉課では、高次脳機能障害者に関する支援機関の担当者やメンバーとする連絡会を通じて、軽度外傷性脳損傷に対する周知を図り、関係者への理解を進めていきます。

一般質問



沢田 洋和 議員 (自民)

国旗掲揚の推進について

①積極的に区関連施設にも国旗の掲揚を推進していくべきだと考えるが、国旗掲揚の状況等は。②区でも祝日に国旗を掲揚する運動の推進を図っていたが、所見を。

総務部長 ①総合庁舎では開庁日や祝日に、小中学校等では式典等に掲揚している。

②法により国旗が定められた意義を踏まえ、引き続き施設への掲揚を行っていく。

待機児童をゼロにする施策について

①区として待機児童をゼロにするという強い宣言と、そのために取り得る今後の施策について、所見を。②民間企業が運営する保育所を増やしていくべきと考えるが、現状等は。③事業所内保育所の現状把握と今後の活用は。④使われていない国有地を保育所として自治体に提供することの発表があったが、区の状況は。⑤子ども・子育て支援新制度

の本格実施に向け⑦区は制度の動向をどう捉えているのか。

④今後の認定こども園、認可保育園等のあり方への認識は。

子ども未来事業部長 ①将来的な財政負担を考慮しながら、待機児童対策について積極的

に取組んでいく。②株式会社運営するのは認可11園、

認定15か所だ。今後も事業主体にかかわらず内容を検討し、

開設を支援していく。③現在6か所あり、

後は待機児童解消施策の1つとして検討していく。④対象は4か所あり、

様々な条件を勘案しながら慎重に検討していく。

⑤⑦認定こども園への移行について国や都の動向を注視し、

認可への移行をめざす認可外施設については支援していく

考えだ。

生活保護のあり方について

①今後の区予算に占める生活保護費の見直しは。②政府の方針や法改正を受けての区の対応は。

③就労支援策の更なる充実を。④不正受給を取り締まるためのケースワーカーの人員配置や警察等との連携について、

所見を。⑤生活保護費返還金の管理について所見を。⑥生活保護費の半分を占める医療扶助費減額のため、

ジェネリック医薬品等の利用促進を。⑦区が行う法外援助について、

③今年度は就労支援員を増員するなど充実を図る。④不正受給の発見については全ケースワーカーが取り組み、

対応困難な事例は適宜警察と連携している。⑤昨年10月より返還金の支払いが確実に

行われるよう口座振替を導入した。⑥今後も積極的に使用促進を進めていく。⑦入浴券の

配付などは必要性・妥当性を判断の上、

法内援助の補填を目的に実施しており、

教育に関わる支援としては塾代の補助などを行っている。⑧国への要望等も検討していく。

区内企業との連携について

①しながらCSR協議会について⑦現状の認識は。④参加企業を増やすための体制は。

②防災協定での連携や訓練等への参加状況は。③今後のCSR協議会としての防災への

取り組みは。④教育分野での区内企業の社会貢献活動の推進に

取り組む。⑤CSR協議会の加盟企業について⑦区との情報交換や連絡体制

は。④大企業の区外移転は地域にも大きな損失だが、

楽天株式会社移転の件では事前の情報提供等があったのか。

区長 ①企業の社会貢献活動の意欲が高まっていると認識している。①活動事例を紹介すること等により、

加入促進を図る。②防災訓練への参加など活動は着実に広がっており、



山元けい子 議員 (公明)

防災対策について

①スタンドパイプについて

⑦町会や自治会単位で初期消火や

応急給水の訓練ができる体制強化を。④区内企業も対象とした、

使い方講習会等を実施しては。⑤区が配備した

スタンドパイプは持ち運びに課題があるとの指摘がある。

持ち運びに便利で機動性にすぐれた都の

セットと同様になるよう、設備の拡充を。⑤発

災時には誰でもすぐに利用できる保管場所の設置を。⑥防

災マップの更新にあたり、掲載情報の整理および提供方法

の検討状況は。⑦配備場所を防災マップへ反映し、

紙媒体で配布しては。②外出中における防災避難情報の提供につ

いて⑦わが家の防災ハンドブックの内容を厳選し、

外出時に必要な情報を掲載したポケット版の制作を提案するが、

初期消火訓練を実施した。応急給水訓練は、

都から資機材が配備される時期等を

勘案し、実施方法を検討する。④防

災活動参加企業を対象にモデル実施し、

成果を踏まえて検討していく。⑤消火ホースと

併用すること等を想定して配備したものだが、

管理方法等の課題については各防災区民

の課題については各防災区民組織と相談しながら

検討する。⑤安全確保の適切な知識が必要な事から、

誰でも利用できる保管場所の設置は困難だと

考える。⑥消火ポンプの位置情報や他の防災

関連情報とあわせて防災マップの更新作業の中で

検討する。⑦①防災行政無線の屋外スピーカ

等による情報伝達、携帯電話等の緊急メール

等の文字情報機器の活用、

せ工夫について、文章だけではなく電話による未

受診者への勧奨の実施をしては。健康福祉事業部長

①電話による受診勧奨は、

受診率向上に一定の効果

が期待できると考えられるため、

実施に向け検討する。

待機児童対策について

①国の待機児童解消加速化プランにある

⑦国有地を活用した保育所整備

について、積極的な対応を。④認可外

保育所への施設整備費支援の動きを迅速かつ的確に

捉え、認可をめざす認可外保育施設への支援について

検討を進めるべきと考えるが、

所見は。②短時間就労型保育

ニーズへの対応が不十分では。③

わゆるスマート保育の整備促進を図ることとしている。ス

マート保育事業を活用し、短時間勤務型保育施設を

拡充するよう求めるが、

所見は。子ども未来事業部長

①⑦地理的条件等、様々な条件を勘案し、

慎重に検討する。④各施設の意向も踏まえ、

認可への移行をめざす施設に対しては支援して

いく。②③短時間就労型保育は5か所、

計50人の定員で運営している。平成25年4月1日現在、

40人の利用で充足率は80%だ。この原因は、

年齢や保育時間など、

枠組みがニーズに適切でないことと推察している。

今後は、子ども・子育て支援新制度のスタートに

合わせて枠組みの見直しを図るとともに、

スマート保育の活用も検討する。

採択し、報告を求めた請願について

平成24年第4回定例会で採択し、区長に報告を求めた請願について、次のとおり報告があったので、お知らせいたします。

品川区私立幼稚園児保護者負担教育費軽減のための請願

1. 保護者補助金の所得制限の撤廃について 保護者補助金は、保護者の負担軽減、公私格差の是正を目的に設けられたものであり、品川区としても厳しい財政状況が続く中、補助金制度の維持に向けて努力してまいりました。

この制度は、幼児教育の機会を等しく確保するため、一定の所得制限の下で補助金を交付してきたのですが、景気低迷の影響により、公私立間の負担が広がりをみせております。そのため、平成22年度からは、所得制限の緩和を行い、約60%の保護者が対象となりま

一般質問



原 浩三 議員 (み・無)

品川区の領域(領土)について

①中央防波堤埋立地について⑦なぜ領有権の有無の主張をしないのか。⑧帰属はどこ

⑨平成8年に中央防波堤内側埋立地が竣工したにもかかわらず帰属が確定していない。中央防波堤外側埋立地についても未確定だ。将来的にどうしようと考えているのか。

⑩なぜ領有権の存在主張を取り下げたのか。

企画部長 ①⑦⑧⑨⑩帰属問題5区協議会において、当該地が品川区の地先であることなどから区への帰属を主張したが、折り合うのは難しく、平成14年に都への調停申請の手続を検討するに至った。関係機関と協議したところ、飛び地での帰属は困難である。ことなどから、これ以上の主張は区民に無用の期待を抱かせることになるため、主張を取り下げた。現在は江東区と大田区が協議中で、今後は協議の行方などを注視していく。

品川区の契約制度(公契約)関係について

①公契約資金についてどう考えるのか。②平成19年に施行された簡易型総合評価方式や平成20年に施行された簡易型プロポーザル方式は5年以上経過したが、自己評価および

今後における課題などは。

総務部長 ①すべての契約約款に法令遵守の規定を定めるとともに、賃金水準の確保に取り組んでいる。②簡易型総合評価方式は平成24年度は20件実施した。総合評価方式は一定の効果が見えてきているが、簡易型プロポーザル方式は適切な事業者選定が行えたものと考えている。今後の課題は参加事業者の増加に向けた取り組み等だ。

番号制度関連法の成立にもなつ品川区行政の考えについて

①国や自治体が、法人や個人を問わず情報を管理できることになるが、所見は。②運用開始に伴い、住基ネットと公的個人認証サービスの連動

それを情報提供ネットワークシステムがすくい上げ、マイポータルへ。一方、日本年金機構や国税庁、そして品川区へと理解しているが、見解を。③地方自治体として、どう対処・活用し、行政に反映するのか。④制度の研究は。⑤区民等の本来のメリットづくりのために、都等に対しアクションを起こしているのか。企画部長 ①個人情報保護委員会を国に設置し、個人情報

報の取り扱いを監督する。漏えい等に罰則を科すなど対策を講じており、区の情報公開制度でも区民の利益等が損なわれないよう取り組みを進める。②③④地方公共団体情報システム機構が生成した個人番号により、情報提供ネットワークを通じて、地方自治体や国の機関等同士が情報連携を行うとされている。この制度の導入趣旨は、国民の利便性向上と行政の効率化であり、制度の調査・情報収集を行い、全庁的な体制で臨んでいる。⑤働きかけを進めていく。

品川区の緊急事態(非常事態)が生じた時の対応について

①区長が緊急事態(非常事態)宣言を発するケースは。②宣言の中には、原因事由により基本的対応や手法が異なると思われるが、見解を。③人間の力が及ばない自然災害が起きた場合の基本的事項や段取りは。④テロや領域紛争などの非常事態発生への対応は。⑤警察署、消防署や自衛隊等との連携は。⑥他自治体との連携は。

区長 ①②区民の生命等に重大な被害が生じた場合には、情報の収集と一元化を図り、区長を本部長とした対策本部を設置する。③災害対策基本法等に基づき、応急対応から復旧・復興に向け、区を挙げて取り組む。④対策本部を立ち上げ、区民の生命と財産の保護に総力を挙げる。⑤連携強化を図っている。⑥災害時相互応援協定を結び、連携体制を構築している。



渡部 茂 議員 (自民)

東京オリンピック・パラリンピック招致と障がい者スポーツについて

①2020年東京オリンピック・パラリンピック招致活動について⑦9月7日の開催地決定時に何らかのアクションを起こす予定は。⑧開催予定地でパブリックビューイングを行い、区民等と決定の瞬間を見守っては。⑨東京が開催地と決定した場合、本年度中に事業が行われる可能性は。⑩現在、取りかかっている事例は。⑪経済効果など開催決定による利益は。⑫インフラ整備等ハード面、スポーツ振興等ソフト面等での具体的な利益は。⑬障がい者スポーツについて⑭理解等を高める取り組みは。⑮団体等に協力を仰ぎ、積極的に理解等を求める活動を行い、区民誰もが一緒に活動できる仕組みの構築を。

区長 ①⑦パブリックビューイングは、一般の方が集まりづらい時間であり、検討が必要だ。⑧特別な事業予定は無いが、スポーツ祭東京2013など既存の関連事業

も活用しながら、機運醸成に努める。⑨都の試算では経済波及効果が都全体で約1兆6千700億円だ。また、雇用の面でも新規雇用が8万4千人とされているほか、東京の防災力の向上等の実現性が高まると期待している。⑩ハード面では公園改修等に加えユニバーサルデザインの推進にも努める。ソフト面では、地域スポーツクラブの設立と充実に努める。⑪障害者水泳教室やグラウンドゴルフ大会などだ。⑫文化芸術・スポーツのまちづくり条例の基本理念の通り、誰もがスポーツに親しめる豊かな社会の実現に向けて更なる取り組みを進める。

昨今の経済動向と品川の産業支援について

①景気状況をどのように感じていて、各種支援にどのように結びつけるのか。②中小企業金融円滑化法の期限切れを機に、資金繰り悪化による経営破綻に陥った区内企業はあるのか。③経営相談を充実し、中小企業等支援について、様々な側面からの体制強化を。④秋のプレミアム付商品券の発売枚数を増やしては。⑤緊急経済支援のように単発的な支援を導入し、消費税の変化に耐え得る施策を。

地域振興事業部長 ①業況は改善傾向にあるが、景気動向を注視しながら、緊急経済対策をはじめとする様々な支援に努める。②経営破綻等の相談は寄せられていない。③中小企業診断士による経営支援と企業活力コーディネーターによるビジネス全般に関

した。さらに平成24年度は約65%の方が対象となるよう所得制限の緩和を行いました。引き続き所得制限を維持しつつ、十分な配慮を行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。2. 私立幼稚園への更なる支援・助成金増額および私立幼稚園母の会連合会への助成について 私立幼稚園の経営の安定化を図ることを目的とした私立幼稚園への直接助成金は、区の財政状況を勘案しながら、実態に沿った制度の見直しに努力してまいりました。 私立幼稚園協会は「特別支援教育を学ぶ会」の勉強会を開催しており、子どもたちがよりよく発達しているよう研修、講演会を実施しています。品川区においてもこれを積極的に支援していくため、平成23年度には心身障害児教育事業費補助金を増額し、対象者1人につき補助額25万円としました。さらに平成25年度には私立幼稚園協会への補助金を450万から507万円に増額しました。この増額により特別支援教育の充実に役立てていただきたいと思います。

する総合的な支援を双方の連携のもとで行っている。④5月と同額の販売予定で、このほかにも、生鮮三品店支援事業等も予定しており、区内商業の活力向上につながる効果的な施策の展開に努める。

品川の教育について

①教育長が指導課長だった7年前と比較し、品川の教育が大きく変わったと感じるところ等は。②教育行政をどのように進めるのか。③区固有教員について④採用計画に変更は。⑤適正人数は。⑥外部評価委員会について⑦学校運営協議会に改め、より学校を地域の身近な存在にすべきでは。⑧町会長推薦に基づく委員集めが必須では。⑨学校は地域に開かれ、信頼され、

支えられるべきだと考えるが、見解は。⑥学校選択制について⑦総括と展望は。⑧審議会を設けては。

教育長 ①小中一貫教育の全区展開と6校の施設一体型小中一貫校の建設だ。②教育委員会と学校が一体となり問題解決に取り組める体制を築きたい。③目標人数に変更はないが、最低でも平成28年度まで期間を延長する。④中学校区に概ね2名ずつ配置する。⑤学校運営協議会とほぼ同様な役割を果たしている。⑥研究する。⑦指摘のとおりだ。⑧一定の効果が区民へ浸透してきている。居住地での行事への子どもの参加が少ないなどの声もあり、課題への対応を学校とも協議しながら、学校選択制を進めていく。⑨設置は考えていない。

一般質問



あべ祐美子 議員 (民・改)

学校教育について

①教育改革プラン21において、教育の変化の客観的指標となる学力の定着状況は、①いじめや不登校などの問題行動の件数は、②公立中学校への進学割合は、③これらの指標だけでは測れない、成果や課題などは、④品川区独自の取り組みである市民科への評価は、⑤今後の展開等は、⑥保護者や地域が学校運営に参画する学校協議会の設置、いわゆるコミュニティスクールについて⑦過去に検討した経過や区の考えは、⑧今後の課題や期待する成果は、⑨小中学校の学習活動へのタブレット端末導入について、早急に検討すべきだと考えるが、⑩これまでの検討内容は、⑪今後の導入の方向性は、⑫特別支援教育の場为重点的に研究や実践を進めては、

教育次長 ①小学校では、平成19年度は都の平均とほぼ同じだった正答率が、24年度は、算数では38ポイント高くなった等だ。中学校はほぼ都

の平均にとどまっておられ、今後の課題と考える。①11年度と23年度のいじめ件数の比較では中学校は43件の減少等だ。不登校は、中学校は12年度と23年度では43件の減少等だ。②7割前後で推移している。③成果は学校の特色づくりが進んだことなどだ。地域の声を生かした施策展開などに課題が残る。④道徳や特別活動の枠で分断される学習を統一的に捉え、指導できることだ。⑤品川の独自性を大切に、推進する。⑥今後、研究していく。⑦先進校の視察や議論を重ね、学校現場のニーズに応じた整備を計画している。⑧特別支援教育部会等から提出された様々なアイデアを検討し、準備を進めていく。

子育て支援策について

①子ども・子育て会議について②役割は、③メンバーは、④保護者や子育て事業の現場の方も委員に加えては、⑤若い保育士が退職する例もあると聞か⑥採用5年以内の退職職人数は、⑦原因等は、⑧研修の充実やメンタル面のサポートをしては、⑨非常勤職員への⑩資質向上策は、⑪保育系学生等の受け入れをしては、⑫幾つかの区立保育園を基幹園とし、管理職の園長を置いては、⑬保育ママの利用要件に病児等を加えては、⑭公園に冒険遊び場を作っては、

子ども未来事業部長

①保育施設等の定員の設定や、子ども・子育て支援事業計画について子育て当事者等の意見を聞くために設置する。

①子育て支援に関する事業従事者、保護者のほか、公募も行う予定だ。②22年度4名、23年度8名、24年度9名だ。③結婚に伴う転居等で、一定の退職者はやむを得ないとの認識だ。④新規採用者一人ひとりに先輩職員をつけて指導等が受けられる仕組みを設け、更に園長経験者による巡回面談を実施している。⑤日々のOJTで一定の水準維持を図っている。⑥関係機関の意見を聴取していく。⑦考えはない。⑧必要があれば見直す。⑨一定規模の公園を改修する時に検討していく。

まちづくりについて

①都バスの品川営業所から大井町までの回送バスを営業路線とするよう、都に働きかけては、②御殿山小学校の西にある交差点への信号機設置について、警察との協議は、③大崎駅周辺の再開発では、④拡幅する道路に自転車レーン等を設けては、⑤地域交流施設が予定されているが、整備に関する考えと進捗状況、今後の検討スケジュールは、

区長 ①設置予定の地域公共交通会議の中で、議論していくべきと考える。②品川警察署からは、警視庁に対して設置依頼をしていると聞いています。③警視庁と協議を図り、自転車レーンの設置を検討していく。④再開発組合から地域貢献施設として提案されたもので、内容は再開発組合側で今年度末を目途に検討を進めている。区としては、地域に開かれた施設となるよう再開発組合と協議を進める。



あくつ広王 議員 (公明)

生活道路・通学路の安全対策について

①生活道路における安全対策は、②交通事故への認識は、③警察庁は、区域を定めて時速30キロ以下の速度規制を実施する、ゾーン30の導入により、生活道路の安全対策の推進を図っている。通学路を中心に、ゾーン30の導入を早急に図るよう警視庁へ働きかけては、④ゾーン30導入の際には、学校や地域住民等と意見交換を行い、道路標示や狭窄等を効果的に活用しては、

防災まちづくり事業部長

①交差点の改良等に加えて、緊急合同点検結果を踏まえた対策を、順次行っている。②安全対策の重要性は認識しており、今後も警察や地域住民等と連携し、安全対策に努める。③現在、警視庁はゾーン30の導入に向け、エリアを検討しており、今後、地域住民等の意見を伺いながら進めると聞いている。区も交通安全施設の整備を行い、警視庁との連携を図っていく。

マンシヨンの耐震化促進について

①耐震化アドバイザー派遣事業については実績は、②主な助言は、③耐震診断の結果の見方などを丁寧に助言するなど、理事会や住民の側に立った事業内容であることを周知し、耐震化を促進しては、

②区内の特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化は進んでいない現状がある。区独自の上乘せ助成をしては、

都市環境事業部長 ①平成23年度が11件、24年度が12件、今年度が5月末時点で5件だ。②耐震診断に先立ち、診断実施の合意形成への助言等を行い、診断後は改修工法の提案など、総合的アドバイスをを行っている。制度を周知し、改修につながるよう努めていく。③実績や費用対効果、国の動向を見極めながら検討していく。

品川区のブランド力強化と観光振興について

①区のブランドイメージ向上と観光施策にプロフェッショナルとして取り組んでいく。

①高い意識を持って臨んで。②都市環境事業部長 ①都の環境影響評価条例の対象とならない多くの高層建築物は、風洞実験等の検証がなされずに建築されており、また道路等に整備により風環境が変わる可能性もあることから、区としては地域の実情を踏まえ、個別案件ごとに対応していく方が、効果があると考えては、

②地域の方の相談を受け、事業者に改善を求める等の対応を行っている。③風環境の変化による影響については、どのような対応が可能なのか区としても研究していく。

品川区のブランド力強化と観光振興について

①区のブランドイメージ向上と観光施策にプロフェッショナルとして取り組んでいく。

①外部のノウハウも活用し、広域的な集客と区のブランドイメージの向上を図っていく。②品川がめざす都市型観光は、区民一人ひとりが観光大使の意気込みで、まちのよさを自慢し、来訪者をもてなすまちづくりだ。社会貢献団体の活動にも期待をし、連携も考えている。観光大使の起用も効果的と考え、しかるべき対象とタイミングが合った時には実現したい。



さかなクンの夏祭り in しながわ水族館

一般質問



伊藤 昌宏 議員 (自民)

品川区災害対策基本条例について

①区民の生命等を大災害等から守り抜く決意は。②区民や企業に救援活動訓練への参加促進等を行う。③大災害時に、各組織等が救援活動を展開するために(仮称)品川区災害対策基本条例を制定し、万全の体制を構築しては。区長 ①区の大きな使命として総力を挙げ、区民等と力を合わせ防災対策に取り組んでいく。②積極的に取り組む。③検討を進めており、条例が行動規範となるよう啓発を行い、防災力の高度化に努める。

いじめ対策について

①自殺が発生した当該校生徒への指導等は。②いじめに関係した生徒等への指導や、長期的心理ケア等も必要では。③被害届提出に伴う警察の捜査に協力するにおいても、関係生徒の心情に配慮した事情聴取等への考慮などは。④現状のいじめ案件や地域との連携等は。⑤教育委員会の考える家庭訪問のあり方は。教育長 ①担任がきめ細かく見守り、指導に当たっている等だ。②いじめられる側の気持ちを体感できるような話し合い活動等を市民科の中で実施し、心理面ではスクールカウンセラーを当該校に常時配置する等の対応をしている。

等を十分理解させ、理解を求める努力をすべきでは。④女性特有のがんなどには、ワクチン接種のみに限らず、総合的ながん対策を構築しては。品川区保健所長 ①適切な対応を図る。②接種医療機関が国へ報告する。区へは都を通じて情報提供されるなどだ。③副反応について、個別通知に記載する等で理解を求めている。④総合的対策を進める。

しながわ水族館について

①平成23年度のあり方検討会の委員や内容は。②区が多分に税金を投入し、維持すべきではないと考えるが所見は。防災まちづくり事業部長 ①職員で構成したが、外部専門家で構成した懇談会を3回開催し、様々な意見をいただいた。②対策を講じていく。

地域支援について

①町会等の役割等を説明した資料を行政が作成し、転入した区民に提供しては。②警察等とも連携し、効果のある地域支援等を展開しては。③PTAなど各組織支援策等について新たな視点から再構築しては。地域振興事業部長 ①活動紹介も載せた加入申込書を転入者に配布するなど、加入促進に取り組んでいる。②町会等の負担軽減への取り組みを関係機関に働きかけていく。③事務の効率化や家庭教育学級でPTAの創意工夫を生かす仕組みをつくるなどしている。PTAと町会等との連携はPTA連合会とも相談する。

子宮頸がんワクチンについて

①積極的接種一時中止についての区の対応等は。②副作用等が発生した場合の連絡体制等は。③保護者等に副作用



西本 貴子 議員 (無所属)

いじめ等対策について

①いじめ等調査対策委員会の提言を受け(7)被害者の保護者への対応は。①加害者と思われる生徒と保護者への対応は。②区立小中学校実態調査の状況は。③いじめ防止対策推進法と区が取り組む新規事業との関連性は。④品川学校支援チームについて(7)専門家の役割等は。①コーディネーターは誰か。②指揮命令等は。③早期発見について(7)目安箱等の効果的な運用方法や通報協力等をどのようにしていくのか。④安易に通報できる環境による弊害は。⑤いじめている側への対応として、専門家によるアプローチが必要では。⑥いじめ根絶協議会の(7)位置づけ等は。①青少年健全育成協議会との連携は。教育次長 ①可能な限り対応してきた。②いじめられる側の気持ちを体感できるよう指導しており、保護者の要望があれば個別対応している。③5月末現在いじめは小中学校12件、中学校11件だ。④区に

子ども政策について

①待機児童対策をどう検証し、推進するのか。②保育コシエルの設置が有効では。③施設によらず、質の高い保育を担保するために、研修や財政的な支援が必要では。④すまいるスクールの事業部移管について(7)理由と目的は。⑤どう発展させていくのか。⑥児童センターに、高校生等の自立を支援する役割等を持たせては。⑦高校生の実態把握は。⑧子育て支援対策は子ども・子育て支援新制度によりどう変化するのか。⑨子ども・子育て会議の(7)役割等は。⑩都との調整等は。⑪新制度での区の財政負担の見直しは。子ども未来事業部長 ①乳幼児人口の推移を見極めつつ、子ども・子育て支援事業計画を策定していく。②横浜市に

求められる責務はおおむね満たしていると考え。③(7)教育心理相談員が相談等に対応し、スクールソーシャルワーカーは関係機関との連携を構築していくなどだ。④統括指導主事だ。⑤対応方法の評価や見直し等は、ケース会議を行い、月1回は教育長をトップとした拡大会議を開催している。⑥いじめに限らず、悩んでいるときは相談する等のメッセージを全校で読み上げたほか、家庭向け案内文も配布した。⑦子どもの命を守ることに最優先と考えている。⑧関係機関との連携を図り解決をめざす。⑨教育委員会内に設置し、地域等と協働体制を築いていく。⑩いじめ根絶に向けて連携をしていく。

区議会だよりを音声で聞くことができます
区議会だよりの音声版「声の区議会だより」を、平成25年第1回定例会号から、区議会ホームページで聞くことができるようになりました。
内容は、区議会だよりを読み上げたもので、聞きやすく工夫をしております。
どなたでも簡単にお聞きになれますので、ぜひご利用ください。
区議会ホームページアドレス
http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html
*トップページの「区議会だより」からお入りください。
目の不自由な方には、「声の区議会だより」(CD・カセットテープ)を無料で送付しています。
ご希望の方は、区議会事務局調査係 ☎ 5742 - 6810 までお問い合わせください。

安全・安心な地域づくりについて

①生活防災に対する見解は。②木密地域不燃化10年プロジェクトについては(7)防災広場の整備は。①目標は。②不燃化特区地域の指定理由は。③まちづくりマスタープランでの位置づけは。④特定整備路線の拡幅等への理解を求めるとの対策は。⑤都との連携等は。⑥今後の区の体制は。区長 ①非常に有効だ。②(7)33か所整備してきた。③平成32年度までに不燃領域率70%達成が目標だ。④コア事業等の要件に合致し、各地区の火災危険度等を勘案した(7)防災まちづくりの整備方針の中に位置づけた。⑤丁寧な対応に努めている。⑥事業の進め方等の調整を行っている。⑦庁内プロジェクトチームを立ち上げたほか、更に連携がとりやすい体制とした。

ぜひ、傍聴にお越しください

本会議や、常任・特別委員会は傍聴することができます。傍聴される方の定員は本会議場は77人まで(車椅子用4席含む)、第一委員会室は65人、第二・第五委員会室は各10人までとなっております。

傍聴を希望される方には、会議開会の1時間前から、議会棟4階の区議会事務局で、先着順に傍聴券をお配りしています。

なお、常任・特別各委員会の調査事項は次のとおりです。

●委員会の調査事項

常任委員会

総務委員会

- 1 企画・広報および行財政について
- 2 人事・事務管理および財産の維持管理について
- 3 会計管理室ならびに選挙管理委員会および監査委員の事務について
- 4 課税および納税について
- 5 その他の急務事項等について

- #### 区民委員会
- 1 区民生活および地域活動
 - 2 推進について
 - 3 中小企業振興対策について
 - 4 勤労者福祉行政について
 - 5 生涯学習について
 - 6 厚生委員会
 - 7 社会福祉(児童福祉を除く。)について
 - 8 保健衛生について
 - 9 国民健康保険および国民年金について
 - 10 建設委員会
 - 11 都市計画および都市整備について
 - 12 土木行政について

- #### 特別委員会
- 1 文教委
 - 2 学校教育について
 - 3 児童福祉について
 - 4 行政改革特別委員会
 - 5 契約のあり方に関すること
 - 6 公有地の活用に関すること
 - 7 事務事業評価に関すること
 - 8 受益者負担に関すること
 - 9 震災対策特別委員会
 - 10 震災対策に関すること

請願・陳情を提出するには

区議会では、区政について皆さんのご意見やご要望を、請願や陳情としてお受けしています。

- ①皆さんのご意見やご要望をA4版の文書(左記様式参照)にしてください。
- ②請願(陳情)代表者の住所・氏名を書き、押印してください。(請願・陳情者が多数の場合は、住所・氏名を自署した署名簿を添えてください。)
- ③請願の場合は紹介議員の記名押印を受けてください。
- ④定例会のはじめに請願(陳情)が付託されるには、その準備のため定例会の開会の日の4日前(土日祝日を含まず)までにお出しください。

※提出先

区議会事務局議事係
☎5742-6809

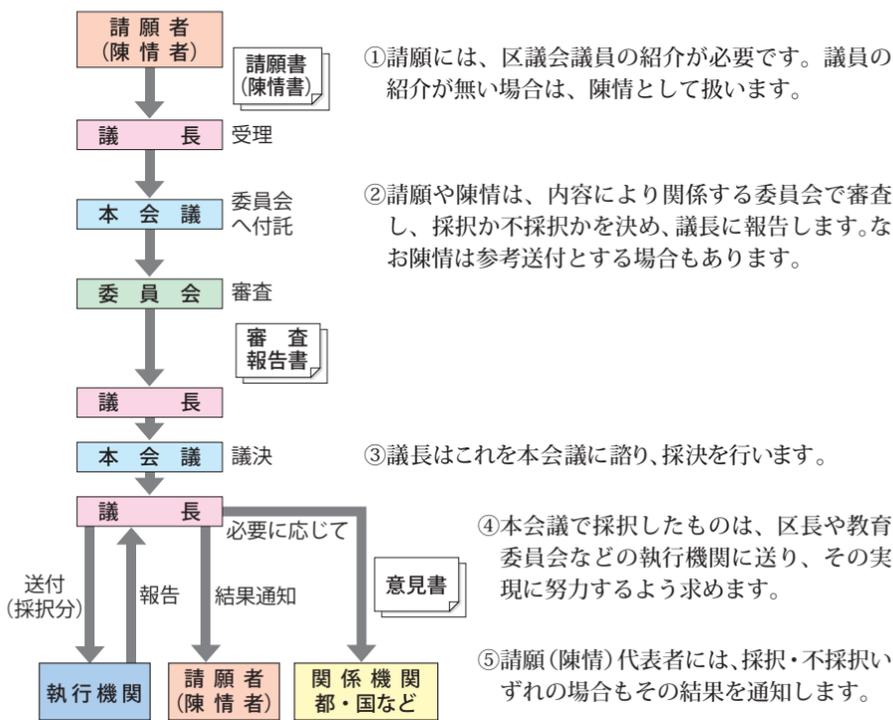
〇〇に関する請願(陳情)
平成 年 月 日
品川区議会議長
〇〇〇〇 様

紹介議員(陳情には不要)
氏名(印)

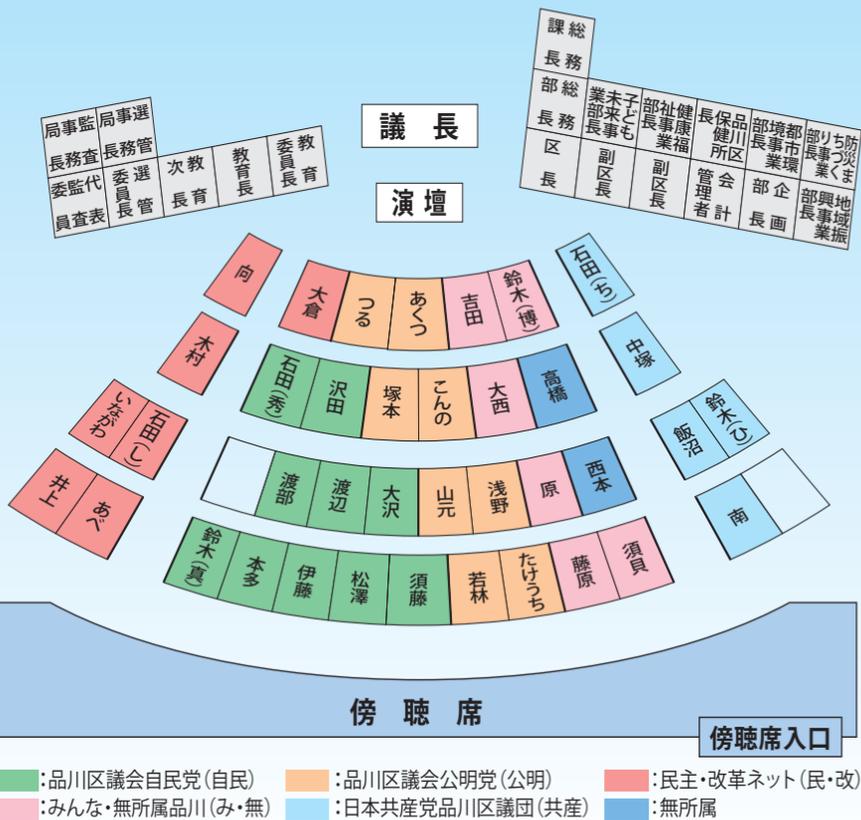
請願(陳情)代表者
住所・氏名(印)
ほか 人
(連絡先電話番号)

請願(陳情)の要旨
理由

請願・陳情のながれ



本会議場の議席配置



議会棟案内図

